

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部福祉保健課
施策名	(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	課(室)長名	上田 彰二
事業群名	② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実①	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

事業群指標	最終目標(H32)	基準値(H26)	実績(H27)	達成率	【進捗状況の分析】
障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	18,200円	14,664円	15,255円	-	障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。長崎県内の平均工賃は、全国平均をやや下回り、順位としては中位程度に位置している。現状の課題として、①商品づくりのノウハウや生産能力が不足している等により、一つの事業所では大規模な受注に対応することが難しい、②除草や清掃等の役務サービス並びに食品や手芸品等の商品について企業や消費者へのPRが不足している、③経営のノウハウが不足しているため、効率よく収益に繋げることができていない、などがあげられる。このため、県では「第2期長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。
事業群の進捗状況					

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 施設のバリアフリー化の促進

- 福祉のまちづくり条例に基づきバリアフリー化を行う施設の届出書の受理・指導等の事務を長崎市と佐世保市へ委任することにより、一体的かつ効果的な条例施行の推進を図り、高齢者や障害者等すべての人が安心して暮らせるまちづくりを行っている。
- 福祉のまちづくり条例が全面施行された平成10年度以降に建てられた施設はバリアフリー化が義務化されているが、それ以前に建てられた施設については、バリアフリー化は努力義務であるため、未だバリアフリー化されていない施設もある。

ii) 福祉サービスの適切な利用の推進

- 事業者段階では解決できない苦情やトラブル等は、運営適正化委員会(県社会福祉協議会)において、助言、相談、調査、あつせん等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援している。
- 平成27年度の運営適正化委員会における苦情解決率は100%となっており、福祉サービスの適切な利用又は提供に繋がっている。
- 福祉サービスの質の向上と利用者が適切なサービスを選択するための情報を提供することを目的として、公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から事業者の提供する福祉サービスの質を評価する福祉サービス第三者評価事業を実施している。
- 福祉サービス第三者評価を受審した事業所数は年々増加していることから、今後も引き続き受審を働きかけていく。

iii) パーキング・パーミット制度の普及

- 県と協定書を締結した公共的施設の身障者用駐車場を利用できる方(身体障害、高齢、難病、知的障害等により歩行困難と認める者)を明らかにし、駐車スペースを確保するため、県内共通のパーキングパーミット(身障者用駐車場利用証)を交付している。
- パーキングパーミット制度の普及により、利用証の交付枚数は増加しており、また身障者用駐車場の不適正利用が多いということもあって、駐車スペースの確保が難しい状況である。

iv) 高齢者・障害者および介護者の日常生活の負担軽減

- 高齢者や障害者の日常生活を容易にするとともに、介護者の負担を軽減するため、住宅改造の促進を図っている。
- 対象者の行う工事に要する経費について市町が助成を行っており、当該助成に要する経費の1/2を県が市町に対し補助している。
- 補助対象件数は、減少傾向にある。

v) ユニバーサルデザインの普及啓発

- ユニバーサルデザインとは、年齢・性別・国籍等の違いに関わらず、すべての人にとって安全・安心で利用しやすいように、建物・製品・サービス等をデザインするという考え方である。
- このユニバーサルデザインを考えることで、障害者や高齢者等を思いやる心、譲り合いの心が豊かになり、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進している。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率		
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—		
取組項目 i	福祉のまちづくり条例 施行事業費	H10-	4,141	4,141	1,611	民間事業者	福祉のまちづくり条例に基づきバリアフリー化を行う施設の届出書の受理・指導等の事務について、長崎市と佐世保市へ委任し、条例施行の推進を図り、高齢者や障害者等すべての人が安心して暮らせるまちづくりを整備した。	活動指標	長崎市・佐世保市において、福祉のまちづくり条例でバリアフリー化を求めている施設数(箇所)	120	100	83%	整備率が目標を達成したことにより、建築物の新築等を行う際のバリアフリー化が、社会的に浸透してきたと思われる。 (届出書等受理件数) H23:136件 H26:123件 H24:149件 H27:100件 H25:168件	○
	福祉保健課		2,857	2,857	1,613			成果指標	長崎市・佐世保市におけるバリアフリー化施設の整備率(%)	100	100	100%		
取組項目 ii	福祉サービスに関する 苦情解決事業費	H12-	6,940	3,470	870	福祉サービス利用者、その家族等	福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援した。	活動指標	苦情解決合議体の開催数(回)	6	6	100%	苦情・相談については、受け付けた案件は全て解決しており、福祉サービスの適切な利用又は提供に繋がった。 (苦情相談受付件数) H23:123件 H26:74件 H24:91件 H27:65件 H25:58件	○
	福祉保健課		6,940	3,470	871			成果指標	苦情解決率(%)	100	100	100%		
	福祉サービス第三者 評価推進事業費	H16-	1,185	1,017	4,028	福祉サービス事業者及び利用者	福祉サービス事業者及び利用者以外の第三者が事業者を評価し、福祉サービスの質の向上を図った。	活動指標	評価調査者研修会開催数(福祉サービス)(回)	2	1	50%	平成27年度から保育所への受審料の補助のしくみが設けられたことにより、保育所については受審数が増加し、サービスの質の向上に繋がった。 (受審件数) H23:8件 H26:22件 H24:12件 H27:28件 H25:17件	○
	福祉保健課		1,185	1,017	4,033			成果指標	評価を受審した事業所数(福祉サービス)	10	28	280%		
取組項目 iii	身障者用駐車場利用 証事業費	H19-	296	296	2,417	身体障害、高齢等により歩行が困難と認める者	県と協定書を締結した公共的施設の身障者用駐車場を利用できる方を明らかにし、本来に必要な方のために駐車スペースを確保するため、県内共通のパーキングパーミット(身障者用駐車場利用証)を交付した。	活動指標	利用証交付枚数(枚)	—	2,853	—	利用証の交付枚数は前年度を上回り、また協力施設において、前年度は増加施設はなかったが、今年度は4施設増加と目標をほぼ達成できた。 (利用証交付枚数) H23:1,806枚 H26:2,652枚 H24:2,146枚 H27:2,853枚 H25:3,193枚	○
	福祉保健課		536	536	2,420			成果指標	協力施設増加数(施設)	5	4	80%		
								成果指標		2	—	—	(協力施設増加数) H23:51施設 H26:0施設 H24:41施設 H27:4施設 H25:11施設	
取組項目 iv	福祉のまちづくり推進 補助事業費	H9-	2,914	2,914	0	高齢者および障害者	市町が実施する「高齢者・障害者住宅改造成事業」に対して補助金を交付した。	活動指標	実施市町数(市町)	—	13	—	平成27年度から対象者の制限(介護保険の給付を受けるもののうち「単身高齢者世帯に限る」を追加)をしたこともあり、申請件数が減少した。 (実施市町数) H23:17市町 H26:15市町 H24:18市町 H27:13市町 H25:16市町	○
	福祉保健課		2,585	2,585	0			成果指標	申請件数(件)	115	52	45%		
取組項目 v	ユニバーサルデザイン 普及啓発事業	(H27 終了) H15-27	468	468	0	小・中・高生、一般	ユニバーサルデザインアイデアコンクールを開催し、暮らしの中でユニバーサルデザインを活用したアイデアを募集した。	活動指標	アイデアコンクールの応募者数(人)	1,221	990	81%	応募者数については過去最高だったH26年度を下回ったものの、ユニバーサルデザインの認知度は、目標値をほぼ達成した。	○
	福祉保健課		—	—	—			成果指標	アイデアコンクール作品展会場におけるユニバーサルデザインの認知度(%)	84	83	98%		
											—	—		

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

- i) 事業所への指導等を行ったり、適合証(事業所からの申請によりバリアフリー化施設に対して交付するもの)を交付した全事業所をホームページに掲載した。また、施設のバリアフリー化について、新築等の場合は適合義務であり、既存施設については努力義務である旨をホームページに掲載する等、施設のバリアフリー化の促進を図ったが、まだバリアフリー化されていない施設がある。
- ii) 運営適正化委員会(県社会福祉協議会)は、利用者等からの苦情や相談等に対して解決に向けての助言・指導を行うと共に、必要に応じて調査、あっせん等を行い、福祉サービスの適切な利用、並びに質の高い福祉サービスの拡充、提供を行った。
・福祉サービス第三者評価について、保育所においては評価に係る受審料の補助のしくみができたこともあり受審数が増加したが、相当の受審費用と事務の手間がかかるため他の福祉サービスについては低調となっていることから、受審することについてのメリットを周知するなど新たな取組が必要になると思われる。
- iii) 新聞や全世帯広報紙、ラジオ等で身障者用駐車場の適正利用について周知を図ったり、またホームページに協力施設一覧を掲載する等、当制度の周知や施設管理者への協力促進等を図った。協力施設については、4施設増加したため、駐車スペースの確保に寄与した。しかし、より多くの駐車スペースを確保するため、今後も協力施設の増加や身障者用駐車場の不適正利用の縮減が必要になる。
- iv) ホームページにおいて、本事業の案内を掲載し周知を図ったが、申請件数は減少した。
- v) ユニバーサルデザインの普及啓発のため、アイデアコンクールを開催し、ユニバーサルデザインを募集した。990人の応募があり、またアイデアコンクール作品展示会場におけるユニバーサルデザインの認知度は目標値をほぼ達成しており、ユニバーサルデザインの普及啓発に寄与した。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i) バリアフリー化する施設の届出等は、経済状況等の社会的要件で変化するものであるため、計画できるものではないが、引き続き事業所への指導やホームページでの周知等を行い、施設のバリアフリー化の促進を図っていく。	福祉のまちづくり条例施行事業費	—	バリアフリー化する施設の届出等は、経済状況等の社会的要件で変化するものであるため、計画できるものではない。しかし、今後も事業者への指導等や適合証を交付した全事業所をホームページに掲載するなど、引き続き施設のバリアフリー化の促進を図り、高齢者や障害者等すべての人が安心して暮らせるまちづくりに寄与していく。	現状維持
ii) 福祉サービスの適切な利用の推進 利用者等の適切な福祉サービスの利用、事業者等による質の高い福祉サービスの提供が継続していけるよう、今後も必要な取組を実施していく。	福祉サービスに関する苦情解決事業費	—	引き続き福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援していく。	現状維持
	福祉サービス第三者評価推進事業費	—	保育所以外の福祉サービスについては、引き続き事業種別ごとに当該事業の周知を図っていく。	現状維持
iii) 施設の駐車場において、身障者用駐車スペースの不足や不正利用により、身障者用駐車スペースの確保が困難な場合があるため、今後も引き続き協力施設の整理や増加、身障者用駐車場の不適正利用の縮減等の促進を図っていく。	身障者用駐車場利用証事業費	⑥	公共的施設の身障者用駐車場において、この駐車場を本当に必要とする方のために駐車スペースを確保することが必要であるため、今後も引き続き当制度の周知や協定締結をしていない施設管理者に対して協力依頼等を行う。	改善
iv) これまで本事業により多くの住宅改造がなされており、また近年新築の段階で既にバリアフリー化されている場合が多いが、今後も高齢者や障害者がよりよい日常生活を送れるように、引き続き住宅改造助成事業を継続していく。	福祉のまちづくり推進補助事業費	—	今後も高齢者や障害者の日常生活を容易にするとともに、介護者の負担軽減のため、引き続き事業を継続する。	現状維持